

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 24 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院：工学府【教育組織】

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科<独立研究科>

生体機能専攻
脳情報専攻

学 部：工学部

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設：附属図書館

保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
産学連携推進センター
環境マネジメントセンター
機器分析センター
学習教育センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター
若手研究者フロンティア研究アカデミー
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成23年5月1日現在)

学部学生	:	4,323名	(32名)
大学院博士前期学生	:	1,500名	(74名)
〃 後期学生	:	228名	(46名)
計		6,051名	(152名)
教 員 数	:	357名	
職 員 数	:	195名	
計		552名	

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

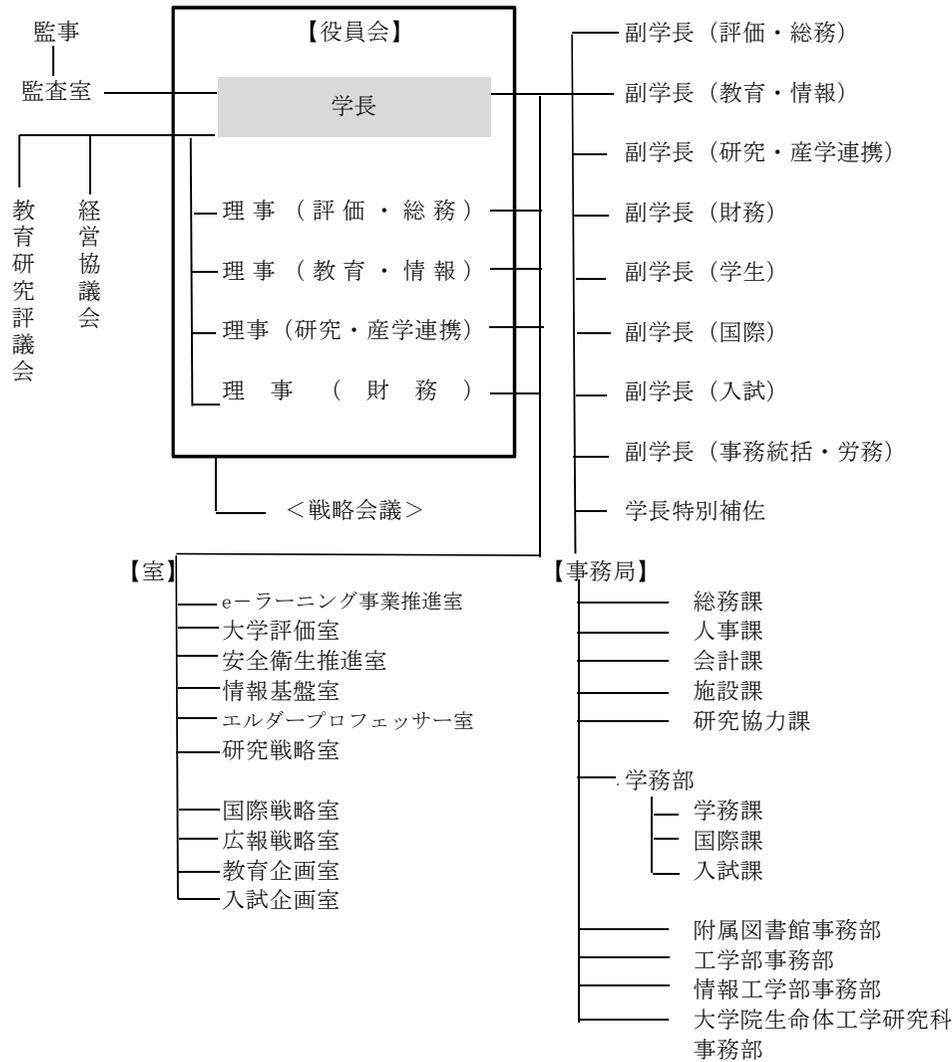
その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

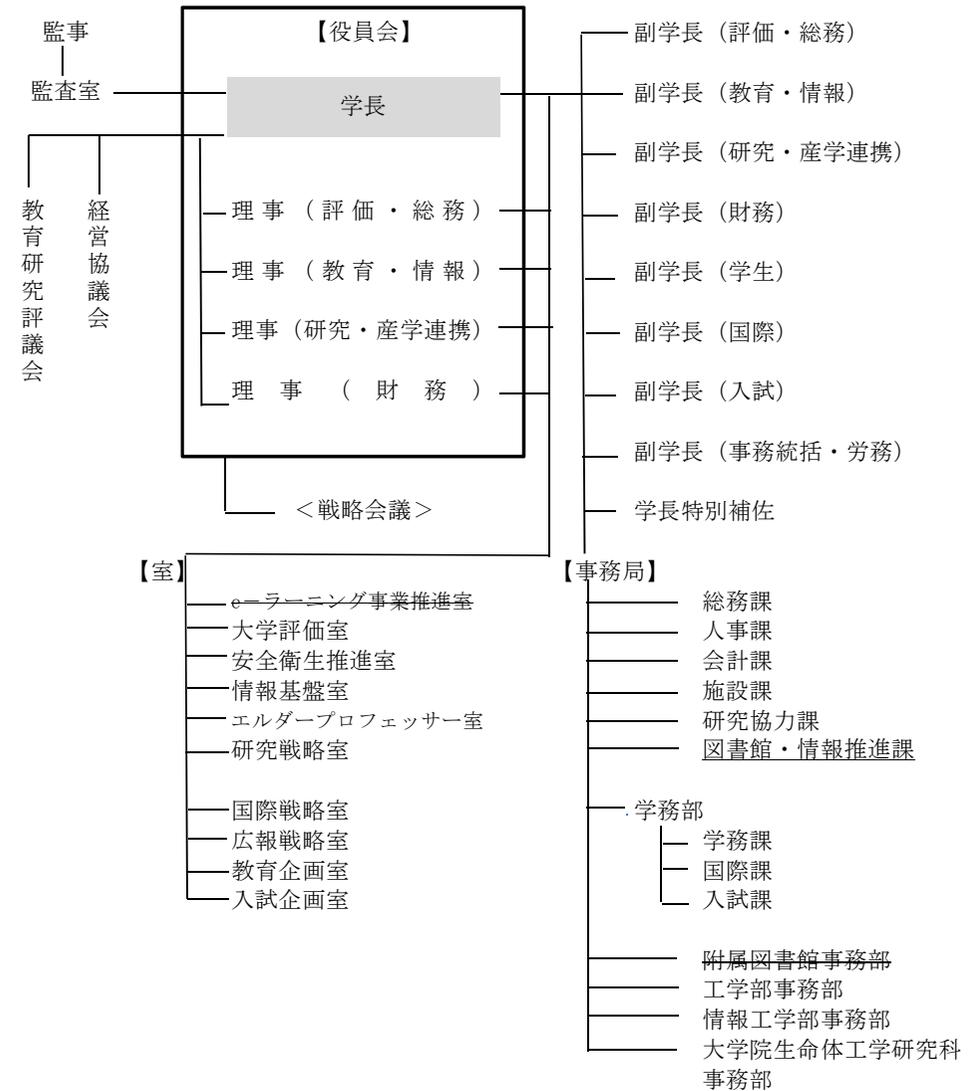
なお、これまでに、5万5千900名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

平成22年度

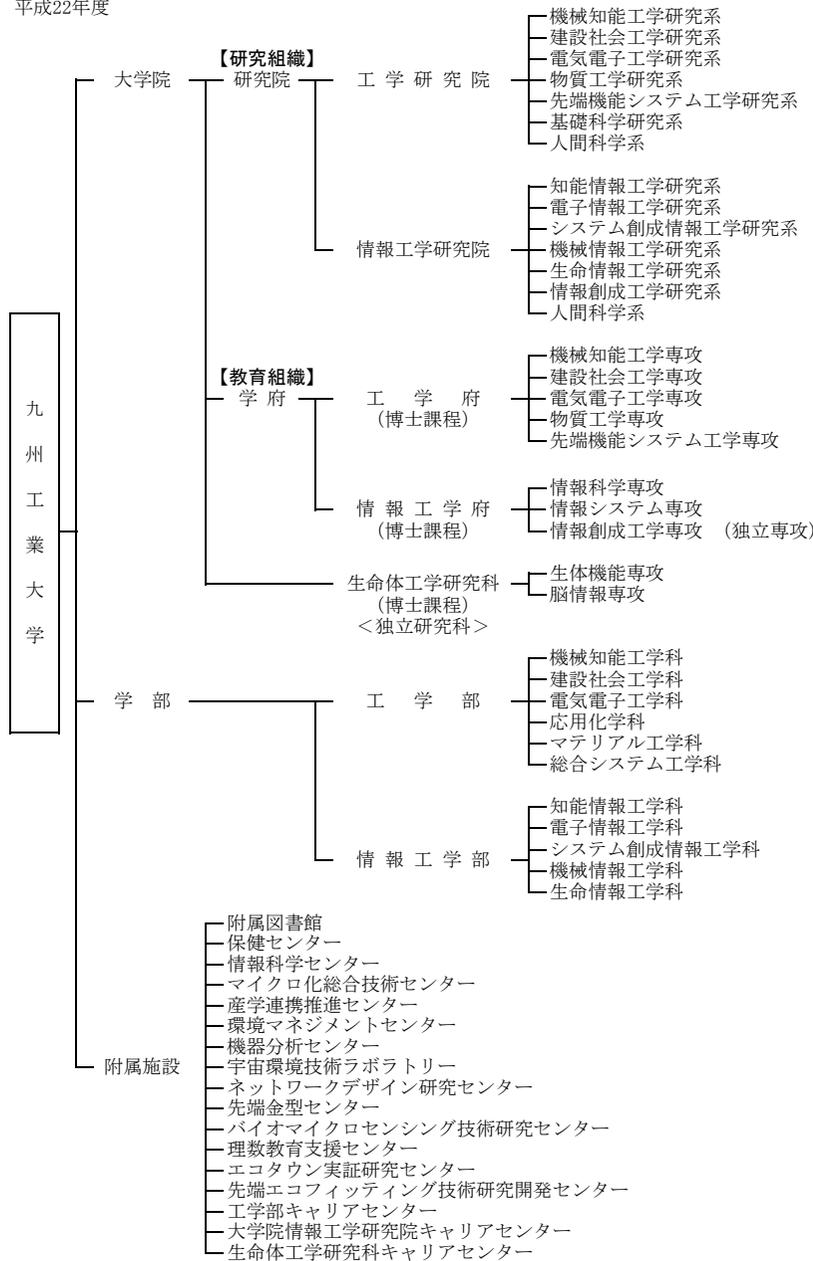


平成23年度

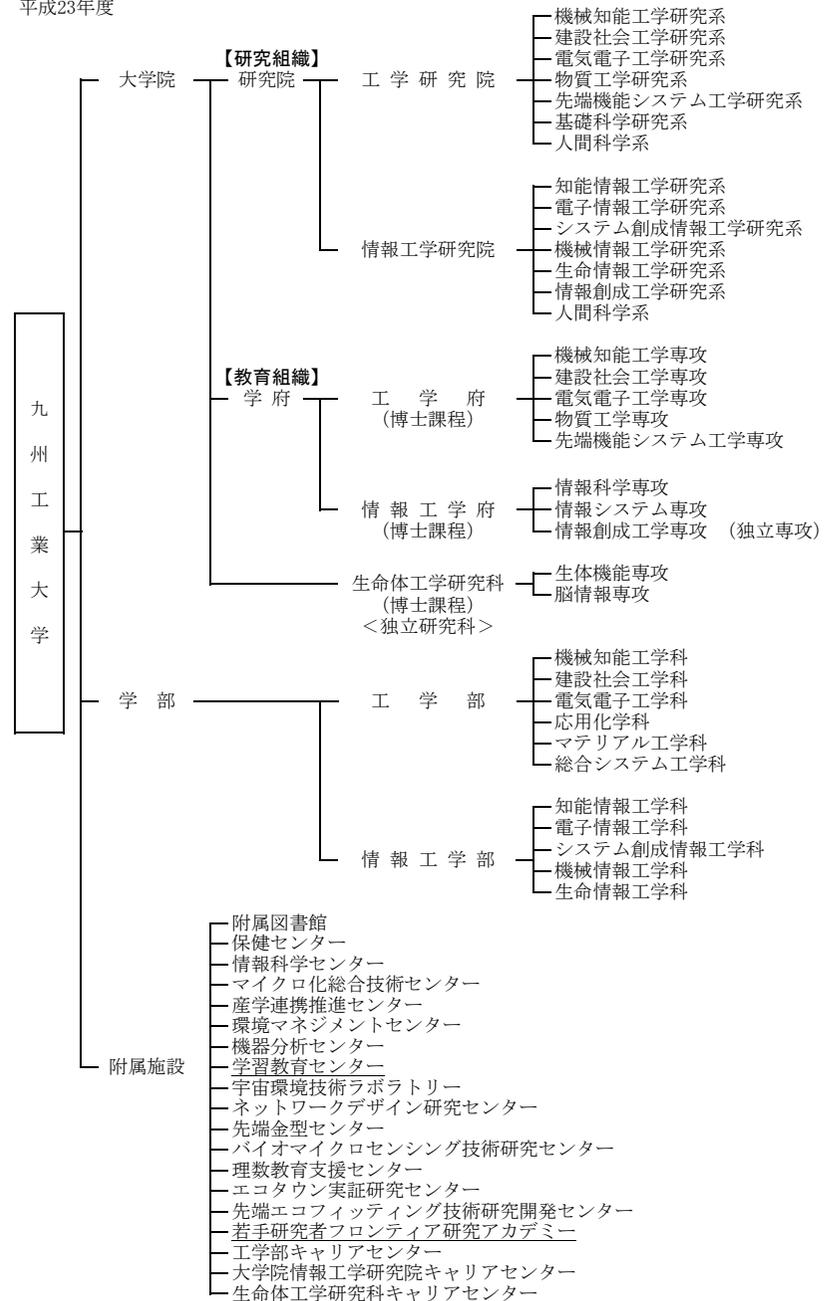


(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

平成22年度



平成23年度



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ 教育に関する実施状況

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの明確化及び部局間相互評価等を通じて、教育活動の現状及び改善すべき課題を認識するとともに、学習者視点に立ち、主体的な学びを鍛える教育方法、環境及び支援体制の改善に取り組んだ。

- (1) 中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）を踏まえ、全学案を基に学部、学科、大学院（博士前期・後期）及び専攻までのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。
- 部局でも教育方針や教育実施体制を改善する取組を行い、情報工学部では、「教育ビジョン」について「情報工学部・アクションプラン2011」としてまとめ、公表した。また、情報工学府では、社会の要請等に適應した教育実施体制の構築を目指し、平成23年度より「需要創発コース」を開設した。併せて、大学院の改組に向け、教育方針及び教育実施体制の改善を検討するとともに、企業の人事採用担当者を対象に、本学に望むカリキュラムについてアンケートを実施した。
- (2) 策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと整合性をとるため、アドミッション・ポリシーを見直し、求める学生像等を明確にした。
- また、推薦入試Ⅰに加え推薦入試Ⅱの導入を決定し、当該アドミッション・ポリシーに沿った教科・科目を設定し、他の入試区分の募集定員を見直した。
- さらに、平成27年度から先行実施の新学習指導要領に対応するため、入試区分毎のアドミッション・ポリシーに沿った教科・科目を設定するとともに、学生の受け入れについては、入試企画室が選抜方法を検証し、「入学者選抜実施資料」を取り纏め、学内関係者へ報告した。
- アドミッション・ポリシーを選抜要項、募集要項、公式ウェブサイト、進学説明会、入試説明会、合同説明会、高校訪問、予備校訪問、オープンキャンパス等にて高校生、保護者、高校教員、その他広く社会に向け、発信し周知した。
- (3) 平成23年度からの新たな取組として、「教育に関する部局間相互評価」を実施した。この相互評価は、本学独自の外部評価の一環として行ったものであり、部局での教育の取組の方向性や、質の高さ等を相互に評価することにより、それらの取組の全学展開と情報の共有化に繋げ、大学全体としての教育改革を一層推進させることを目的としている。相互評価の実施方法としては、平成22年度の年度計画の実績報告及びその特記事項を基に、学部では工学部及び情報工学部間、大学院では工学府、情報工学府及び生命体工学研究科間で相互評価した。これに加えて、意見交換の場として「平成23年度教育に関する部局間相互評価会議」を開催した。この部局間の相互評価は教育改革に効果があると判断し、今後も定期的に開催することとした。併せて平成24年度初めに開催予定の外部

評価委員会の準備を行った。

- (4) 平成22年度から新学長の下で導入された新人材登用活性化制度は、重点的構想に基づく戦略的教員人事計画の一環である。平成23年度は教育活動における具体的な評価指標を示した上で、優れた実績を挙げている2名の教育職員を平成24年4月付けで登用することを決定した。
- (5) 主体的に学び・考え・行動する人材育成の一環として、PBL教育、グループワーク等の、自律性を高め、課題解決能力を涵養する教育を充実させた。
- 工学部では、総合公園の計画・設計提案などを行う「総合ランドスケープ演習」を新規に開講した。また、全学科がPBL科目発表会を開催した。PBL科目受講後の学生アンケートでも、教育効果が確認できた。
- この取組は、教育の好事例として(株)ベネッセコーポレーションの広報誌に掲載され、また取組内容を取り纏めたDVDについて地元の西日本新聞（H23.11.8朝刊）に掲載された。
- 情報工学部でも、グループワークを用いた授業を効率よく行うための専用の教育施設（インタラクティブ学習棟：MILAiS）を平成22年度から設置し、平成23年度の施設の稼働率は80%に達しており、課題解決にチームで取り組ませる教育事業の展開として効果を上げている。また、全学科でフィジカルコンピューティングの取組を継続して実施した。
- この他、ロケット製作、つくばチャレンジ、学生フォーミュラ、鳥人間コンテスト等の学生の自主的な技術系競技会参加活動に対して、本学の100周年記念事業グループ創造学習支援事業（平成21年度創設）及び学生創造プロジェクト〈夢プラン〉（平成18年度創設）により、平成23年度は10件のプロジェクトに総額約1,600万円の支援を行った。
- (6) 国際的技術者教育の水準を満たすための取組として、本学では、JABEE認定を推進している。情報工学部では全学科で再認定されており、工学部でも平成23年度に1学科が認定を受け、他学科も受審に向けて取組を進めている。
- また情報工学部では、数学・理科の基礎科目を中心に7科目のルーブリックの開発を進めた。
- (7) 情報工学部に導入済みの学修自己評価システムを全学展開することとし、4月から工学部の平成23年度入学生に対して本格運用を開始するとともに、教員にも「利用手引き」を作成し配付した。工学部への導入に際しては学科等の教育システムの違いに対応できるよう、システムのバージョンアップ設計を行った。
- 全学展開と併せて、新たな機能として、学修自己評価システムに蓄積されている学生毎の学修履歴情報を抽出するツールを導入した。
- また、大学院生を対象にしたeポートフォリオシステム「研究開発計画報告システム」を情報工学府で試行実施した。平成23年度後期から全分野での利用を開始し、学部の学修成果自己評価システムとのシームレスな連携を確立した。

(8) 教員の教育力向上のためのFDの取組として、英国からFD担当教員を招へいし、工学部のFDの取組について外部評価を実施した。本学のPBL教育の取組について英国の同種の教育方法と比較しつつ、熱心な議論が交わされた。

また、授業アンケートをWEB化して実施した。回答する学生の利便性が増し、教員も相対的な評価を確認することができるようになった。

(9) 学長表彰の一つとして実施している成績優秀賞（4年次の授業料の特別免除制度）を拡充し、全学年にわたる学習意欲の一層の向上を図ることを目的とした「鳳龍奨学金」の新設を決定した。選考基準としてGPA等を用い、法人運営活性化支援経費を財源とする。

(10) 平成22年度に設置した「キャリア教育・就職支援連絡会議」により、効果的な就職セミナーを年3回企画し、第3回の「車座になって先輩と語ろう」では、OB等から社会人としてのアドバイスを受ける機会を学生へ提供し、昨年に比べ300人増の延べ1,170人の学生が参加した。また、本学同窓会と連携したキャリア教育支援事業「明専塾」を全学展開し、平成23年度は12回の開催で約700名の学生が参加した。

(11) 不登校学生のリハビリ登校あるいは、精神疾患、発達障害などにより静謐な環境が必要な学生のために、「リラクゼーションルーム」を戸畑キャンパスの保健センター内に設置した。

発達障害学生の支援については、特別支援教育コーディネータの指導と助言の下に、実際の支援を担う心理カウンセラーを戸畑キャンパス、飯塚キャンパスについてそれぞれ週一日分増員し、支援体制を強化した。

また、特別支援教育コーディネータによる教職員を対象とした講演会を若松キャンパスで実施するとともに、3月には全学の教職員を対象とした講演会を実施し、事例集を配付した。

なお、保健センターとキャリアセンター、学習支援室（情報工学部は学習コンシェルジュ制度）との意見交換会を戸畑、飯塚で開催し、各センター等が今後、より一層の連携を図り学生の支援を行うことを確認した。

○ 研究に関する実施状況

研究力強化の一環として、優れた研究拠点の形成により、わが国や地域のイノベーションに寄与し社会的責任を果たすことを目的として、研究プロジェクトの立案・充実、センター等の研究体制の整備、研究活動に優れた教育職員の育成方法の立案、研究環境の向上などを効果的に実施した。

(1) 平成22年度の研究戦略検討会の報告書に基づき研究戦略室を再構築し、研究者への啓発活動の推進体制を整備するとともに、平成22年度に策定した支援策の推進を開始した。また、研究戦略検討会での検討結果に基づいて、研究戦略室において重点的支援体制案を立案した。

特に、研究活動に優れた教育職員を生み出すための必要措置を今後実施していくにあたり、論文のインパクトファクター(impact factor)、被引用数(citation index)の優秀者を対象とすることを決定し、人数と

しては教育職員の上位5%程度とすることとした。

(2) 文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の採択を受け、国際公募を実施し、2名のテニュアトラック准教授を採用した。テニュアトラック教員が所属する若手研究者フロンティア研究アカデミーを設置し、専門に近い研究者のもとに派遣する弾力的な人材配置を行い、研究活動が進めやすい環境を整備した。

また、メンター教員、テニュアトラック支援室等の支援体制を構築し、実施した。さらに、平成24年度の4名のテニュアトラック教員採用に向けて、国際公募を実施した。

(3) 世界的課題解決を目指す宇宙環境技術ラボラトリーは、日本で初めて国際連合宇宙部と共同で「超小型衛星技術に関する博士課程留学生の受入事業」を平成23年度より実施し、国際連合宇宙部における募集で競争率18倍の中で本学は工学府博士後期課程に2名の学生を受け入れた。

本事業は、発展途上国等や人工衛星未打上国等の学生を本学に受け入れ、超小型衛星（50cm・50kg以下の小型衛星）に関する技術を提供するものである。

(4) 各研究プロジェクトセンターにおいて、競争的資金を主たる研究活動財源とした重点研究プロジェクトが推進中であることを踏まえ、各研究プロジェクトセンターとの面談を実施した。

この各センターとの面談結果によってさらに必要な支援策として、外部資金調達方法に対する助言等の支援を行うために、各研究プロジェクトセンターを担当するコーディネータを決定した。

(5) 地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるため、プロジェクトの形成につながる研究構想を学内で公募し、3件の研究プロジェクトの提案に対してセンター設立を認め、センターの開設準備を開始した（グリーンイノベーション実践教育研究センター、バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター、次世代パワーエレクトロニクス研究センター）。

(6) 各部局・センターの研究活動の方針と研究計画についてヒアリングを実施し、そのヒアリング結果を基に、各部局・センターが実施する研究活動の活性化施策を再検討しつつ、各部局・センターにおいて研究活動を推進した。

(7) 優れた研究を実施している研究プロジェクト又は教育職員の活動を支援するため、学内経費による研究員・博士研究員の公募を実施し、採用した。

(8) 科研費の申請数及び獲得数増加のため、研究・産学連携委員会において支援策を立案し、「科学研究費審査委員の経験者等からなる学内査読者へ査読の依頼」、「申請予定種目の調査及び査読希望調査」等を実行した。また、学内向け科研費ポータルサイトを開設した。

(9) 共同・受託研究等の増加のため以下の研究支援体制等の見直しを実施した。

- プログラム等取扱細則（九工大細則第17号）、並びにプログラム等取扱細則に関するガイドラインを平成23年6月1日に制定した。
- ニーズ・シーズ研究会を毎月1回程度開催し、A-STEP申請、医工連携、産から学へのニーズ、研究者のシーズ、九工大の特許シーズ等について研究支援体制を検討した。
- 安全保障輸出管理の制度構築の完了と改善及び定着化を推進した。具体的には平成22年度から開始した貨物・技術の管理に加え、平成23年度は留學生受入れに係る輸出管理制度を構築し、運用を開始した。また、輸出管理の正しい運用を維持するための学内監査を実施した。
- LSI試作品の調達に係る守秘義務契約(NDA)の内容の見直しとして、台湾のファウンドリからのLSI試作に関するNDAについて、大学及び研究者を保護するために見直しを行い、試作メーカー及び国内の代理店の了解を取り付けた。

(10) 研究者情報や知財の学内外への情報発信を充実させるため、以下の活動を実施した。

- 外部PR用の本学の特許リストを冊子にして配布した。
- 本学の特許情報をJ-Storeデータベース掲載、新技術説明会、イノベーションジャパン等の展示会を通してPRした。
- 北九州市長をはじめとする北九州市役所関連部署との意見交換を行った。また、北九州産業学術推進機構（FAIS）及び北九州市、大学の三者での意見交換会も実施した。市からの派遣職員を核に担当者間での情報交換を密にした。

(11) 産業技術総合研究所及び北九州市と環境エレクトロニクスに係る研究開発、教育・人材育成等の具体的な連携・協力を効果的に推進するため、協定書及び覚書を締結した。また、九工大-産総研-UPM（マレーシア・プトラ大学）とのパームヤシの利活用に関する共同研究契約を延長した。

(12) 山口フィナンシャルグループ、北九州銀行、山口銀行、もみじ銀行と、銀行取引先企業の技術的課題に基づく産学連携の推進と地域産業の振興及び発展に寄与するための協定書を締結した。

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

産業界等との連携を推進するため、次の通り共同・受託研究に関する拡充策を策定し、実施した。

- ソフトウェアを含む案件に特化したコーディネータに、OJTでプログラム著作権のライセンス契約業務を指導した。
- 6月1日に制定したプログラム等取扱細則に基づき、プログラムの届出に関する管理業務を開始し、ハウインターナショナル、シャープ、テムザック、STEP等へのプログラムライセンス契約を締結した。
- トヨタ自動車九州(株)との研究テーマ意見交換会を企画・実施し、研究テーマについて継続的に協議した。
- 共同研究への発展を目指し、(株)安川電機との研究テーマ交換会を

企画・実施した。

- 韓国中小企業庁の助成による医療分野での画像診断技術に向けた国産学連携事業を提案・申請し、採択を受け、研究を開始した。
- 飯塚病院との研究テーマ交換会を企画・実施し、さらに医工連携に向けた体制を整備するため、飯塚病院、飯塚市との三者協定を締結した。
- 地域連携として、北九州活性化協議会、北九州市の協力の下、「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参加した。ここでは、地場の59社の中小企業が登録したインターンシップ事業が企画され、本学から46名の学生が参加した。また、協議会が企画した市内の企業を紹介する「工場見学ツアー」にも学生が参加し、企業のものづくりの現場を見る機会を得た。

この他、フォーラムと連携して、本学の社会人プログラムを地場の企業に紹介し、産業人材育成という地域課題の解決に取り組み、地場の中堅・中小企業への就職機会の創出を目的に、学内で企業説明会を開催した。

- 5月11日に制定された「東日本大震災による被災者等への学修研究支援等の特別措置に関する規則」に基づき、東京大学より教授1名、研究員1名、学生4名を被影響職員等として受け入れ、本学の機器等を使用し継続して研究環境を提供した。

○ 国際化に関する実施状況

グローバル化に対応した人材育成の一環として、大学の国際化、学生の双方向交流を目指し、以下の施策を実施した。

(1) 国際戦略室において、国際化の基本的指針「九州工業大学国際戦略」を新たに策定した。また、国際交流の要となる海外の大学との国際交流協定については、締結までの手続きを見直した。また、各協定校との交流に関する実績報告書を作成するとともに、その結果に基づき、「重点協定校」、「交流促進協定校」を選定し、交流実績に見合った経費支援を行う仕組みを確立した。

(2) 外国人留學生の受入及び日本人学生への海外派遣の促進のため、(独)日本学生支援機構の「留學生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）」事業に応募し、10件のプログラム（受入41名、派遣76名）が採択された。国からの奨学金支給対象となった学生に対し、本学が1人5～10万円の旅費の追加援助を行い、学生の短期海外派遣及び受け入れを充実させた。

(3) ダブルディグリー協定校との交流を充実させるため、単位相互認定及び成績管理等の内容について学内関係者や相手方大学との調整を進め、具体的実施策を整備した。台湾科技大学との間では教員の相互派遣を開始し、本学教員が同大学で集中講義を実施し、台湾科技大学教員が本学で2回の特別講演を行った。

さらに、外国大学の教員を対象とした博士後期課程コースの設立準備のため、タイの2大学を訪問した結果、教員派遣に関する高いニーズを

確認した。

- (4) 外国人留学生を対象としたキャリアサポートについては、福岡県と連携したキャリアサポートセミナーを戸畑及び飯塚キャンパスで実施した。また、戸畑キャンパスではビジネス日本語補講を開始し、住居支援については、北九州市内にあるJICAの宿泊施設を本学留学生が利用可能となるよう協定を結んだ。
- (5) マレーシア・プトラ大学内に設置している海外サテライト・オフィスを「マレーシア・スーパー・サテライト・キャンパス構想」として、より教育・研究連携を発展させるため、マレーシア・プトラ大学と「教育・研究活動における特別プロジェクトの推進に係る同意書」を平成24年3月に締結した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 組織運営体制の改善に関する取組

平成22年度に整備した組織運営の体制上の課題を踏まえ、機動性を持たせるために設置した「教育企画室」「国際企画室」「研究戦略室」の充実・強化を図った。

「教育企画室」については、室と連携・協力して教育改革を推進している学習教育センターの組織改編を実施し、全学規模の教育改革の推進体制を強化した。具体的には、①各部局の取組を全学展開するため、既存の「学習支援部門」、「教育支援部門」の体制の強化、②学習・教育の環境整備や情報の収集・発信を行うため、eラーニング事業推進室を発展的に取り込んだ「ICT支援部門」の設置、③共通教育科目の担当教育職員の全学的交流、教育改善等の充実のため「共通教育支援部門」を設置した。

「国際戦略室」については、室での検討・議論の活性化等のため、国際戦略の実務担当の学務部国際課長を、平成24年度より室員に加えた。

「研究戦略室」については、平成22年度に研究戦略検討会で策定した研究戦略に関する報告書を踏まえ、研究戦略の具体化や数値目標等について検討した。また、見直しの実施方策として、研究戦略室の動きが各部局執行部に伝わる仕組みを構築させること、部局において継続的な審議・検討等を行うこととした。機能強化については、研究戦略室内に小委員会を設け、審議する内容について叩き台を事前に作成し、議論の効率化を図った。

(2) 管理的経費の削減に関する取組

工業系8大学との支出経費の比較による分析・評価を行い、一般管理費について、経年では低下しているものの他大学との比較ではまだ高いレベルにあるため、引き続き削減していく必要性を確認した。

上記の結果を踏まえ、さまざまな施策（※P14 (2) 財務内容の改善に関する特記事項）を実施した。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期
目標

学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。	平成22年度に整備した組織運営の体制を検証し、必要な修正を行う。	III	
イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。	予算計画の妥当性及び実施状況を検証し、翌年度の予算計画を策定する。	III	
ウ 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。	重点配分方針の検証を行い必要に応じ見直すとともに、人材、資金及びスペース等の重点配分を実施する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。	平成22年度に整備した事務組織を検証し、必要な修正を行うとともに、新規業務を洗い出し、更なる効率化に向けた業務改善を推進する。	Ⅲ	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**(1) 組織運営体制の改善に関する取組**

平成22年度に整備した組織運営の体制上の課題を踏まえ、機動性を持たせるために設置した室の充実・強化を図った。

「教育企画室」については、室と連携・協力して教育改革を推進している学習教育センターの組織改編を実施し、全学規模の教育改革の推進体制を強化した。具体的には、①各部局の取組を全学展開するため、既存の「学習支援部門」、「教育支援部門」の体制の強化、②学習・教育の環境整備や情報の収集・発信を行うため、eラーニング事業推進室を発展的に取り込んだ「ICT支援部門」の設置、③共通教育科目の担当教育職員の全学的交流、教育改善等の充実のため「共通教育支援部門」を設置した。

「国際戦略室」については、室での検討・議論の活性化等のため、国際戦略の実務担当の学務部国際課長を、平成24年度より室員に加えた。

「研究戦略室」については、平成22年度に研究戦略検討会で策定した研究戦略に関する報告書を踏まえ、研究戦略の具体化や数値目標等について検討した。また、見直しの実施方策として、研究戦略室の動きが各部局執行部に伝わる仕組みを構築させること、部局において継続的な審議・検討等を行うこととした。機能強化については、研究戦略室内に小委員会を設け、審議する内容について叩き台を事前に作成し、議論の効率化を図った。

(2) 事務組織の改善に関する取組

平成22年度に組織改編を行った事務組織の課題について平成23年12月に調査し、次の通り実施した。

- 本部機能と部局機能の分化・整理等のため、これまで本部の国際課留学生係の業務としていた工学部・工学府の留学生に関する事務を工学部事務部学生係に移した。
- 情報基盤の一体運営及び強化を目的として、本部の総務課情報システム係及び附属図書館事務部を統合し、本部に図書館・情報推進課を新設した。
- 会計課に総務企画係を設置し、節電・省エネ・物品調達等、会計に関する企画立案機能を強化した。
- 大学院改組計画について、改組に伴う新規業務に機動的に対応する必要があることから、全学的検討組織として改組準備室を設置して、専任の事務職員を配置し、改組計画に関する業務を重点的に実施した。

(3) 戦略的な学内資源配分に関する取組

平成23年度予算計画において、「人件費」「教育研究費」「戦略的経費」「光熱水費等」「全学教育研究共通経費」の各項目について、予算規模や具体的な執行状況について調査した。

その調査結果を踏まえて、予算計画の問題点を洗い出し、平成24年度予算の見直しを実施し、経営協議会の承認を得た。

主な変更点は以下の通りである。

- ①業績等評価配分経費の配分方法の見直し（実質的な活動拠点への配分）
- ②部局長裁量経費の創設

③学生技術系競技会等参加支援経費の拡充

また、平成23年度まで本部：部局＝50：50で配分を行っていた外部資金に係る間接経費について、平成24年度から総額の80%を本部分として予算計画に組み入れることとし、学長のリーダーシップの下で戦略的な資源配分を行う体制を整備した。

さらに、コンピュータシステムのリース期間の延長、更新時期の異なる複数のシステムの一括更新を盛り込んだ情報基盤整備計画を策定した。リース見直しに係るコスト削減効果は平成24年度から平成27年度までの4年間で1億5,500万円を見込んでおり、これらを含むコスト削減を積極的に行い、本学の特色の強化、大学改革の加速化のために将来に亘って必要になる戦略的な学内資源配分に必要な財源の確保を図っている。

(4) 人材、資金及びスペース等の重点配分に関する取組

① 重点研究プロジェクト「先端グリーンキャンパスの実現に向けたネイチャーグリッド構築」の実施において、研究遂行に必要な研究職員（3名）及び事務補佐員（1名）を新たに配置するとともに、スペースの重点配分を実施した。

② 資金については、平成23年度戦略経費において、社会貢献への支援を強化するため、地域貢献戦略経費を新設し、地域の理数教育を促進するための事業に6,980千円配分するなど、5件のプロジェクトを実施した。

③ 既存の教育、研究、国際の各戦略経費についても、それぞれ14件：50,883千円、5件：50,000千円、8件：28,122千円の予算配分を行い、重点配分方針に沿った大学の機能強化を実施した。

④ 平成23年度のプロジェクト研究スペース配分においては、戸畑地区：3件169㎡、飯塚地区：6件380㎡、及び若松地区：2件116㎡の合計11件の新規使用を承認し、一層の流動化を図った。

⑤ 「宇宙システムと宇宙環境の相互作用に関する研究拠点の形成」、「グループワーク導入による学習成果の把握を目的とする教育環境の整備」について、スペースの重点配分を実施した。

(5) 会計ハンドブックの作成

本学の会計事務処理について記載した「会計ハンドブック」を作成した。予算に関することや不正経理防止など、研究費等を適正・効率的に執行するために、基本的な会計ルールや注意事項をまとめた内容を掲載したものである。

平成24年3月に学内限定で周知し、平成24年度に印刷製本の上、教職員へ配付する予定である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

中期 目 標	競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。
--------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種のGP経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。	競争的外部資金等の獲得に向けた研究戦略室等の見直しによる機能強化及び公募情報を提供するシステムの充実方法を立案する。また、学内施設・保有機器の有料貸出を推進する方策を立案する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。
 ※ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第947号)
 ※ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成18年度からの5年間に於いて△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成23年度まで継続する。	政府方針を踏まえ、給与水準の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。	Ⅲ	
イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。	平成22年度決算について支出経費の分析・評価を実施し、この結果を踏まえ、管理的経費の削減を推進する。	Ⅲ	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 競争的外部資金等の獲得に関する取組

平成22年度における研究戦略検討会の報告書に基づき、平成23年度に研究戦略室を再構築し、競争的資金等の獲得に向け機能強化を図った。立案、実行した内容は以下の通りである。

- ① 産学連携の自立化プロジェクトであるソフトウェアを含む案件に特化したコーディネーターに、OJTでプログラム著作権のライセンス契約業務を指導した。また、6月1日に制定したプログラム等取扱細則に基づき、プログラムの届出に関する管理業務を開始し、ハウインターナショナル、シャープ、テムザック、STEP等へのプログラムライセンス契約を締結した。
- ② 産学連携の自立化プロジェクトにおける、ソフトウェア著作権研究会については、プログラム等取扱細則を制定し、ソフトウェアに特化したコーディネーター等が着実に管理運用している。
- ③ 文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）の計画に従い、出前講座キャラバン事業（10月古賀市、11月大牟田市、2月下旬市）、技術交流会（三木会:12回開催・延べ693名の参加者）、地域産学官連携勉強会等の事業を実施した。
- ④ 科研費の申請数及び獲得数増加のため、研究・産学連携委員会において、「科学研究費審査委員の経験者等からなる学内査読者へ査読の依頼」、「申請予定種目の調査及び査読希望調査」等の支援策を立案し実行した。
- ⑤ 公募情報を提供するシステムについて平成23年度は、今後外部資金の縮小のため、より重要となることが考えられる科学研究費に重点を置くこととし、学内向け科研費ポータルサイトの立ち上げを立案し、実行した。このことにより学内事前査読件数が2件から15件に増加した。
- ⑥ 機器分析センターの研究活動の方針と研究計画についてヒアリングを実施した。また、機器分析センターの学外料金について他大学等が使用する場合の表記が曖昧であったため、表記を明確化した。
- ⑦ マイクロ化総合技術センターにおいて、機器更新により実習に係る装置占有時間が大幅に削減されたこと及び間接経費を10%としたことにより、講習料の単価を下げ、平成24年度以降の受講者の増加に繋げるようにした。
- ⑧ 地場企業である（株）安川電機との研究テーマ意見交換会を実施した。

(2) 人件費削減に関する取組

政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に給与水準の適正化を図るとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の総ての教職員について、欠員が生じた場合には学長のイニシアティブの下に後任の必要性を総合的に判断して後任者を採用・配置することとして、人件費の抑制に努め、平成18年度と比して△5%以上の人件費削減を実現した。

(3) 管理的経費の削減に関する取組

工業系8大学との支出経費の比較による分析・評価を行い、一般管理費について、経年では低下している（平成21年度7.04%→平成22年度6.43%）ものの他大学との比較（平成22年度4.57%～6.99%）ではまだ高いレベルにあるため、引き続き削減していく必要性を確認した。

上記の結果を踏まえ、以下の施策を実施した。

- ① 平成23年度から会計監査人との契約を3ヶ年の複数年契約とし、前年比で約24%の節約となった。
- ② パソコン及び周辺機器について一括調達を行うことを決定し、第1回目の調達を第4四半期に実施した。また、競り下げ方式による調達を試行した。
- ③ 第4四半期よりコピー用紙の一括調達を行い、従来と比べ1箱（A4）単価が10%以上低減した。
- ④ 会議のペーパーレス化による管理的経費の削減として、平成22年度に開催した全学会議で用いた資料のコピー代及び用紙代を試算し、ペーパーレス化で必要となる端末の費用を先行投資しても、ペーパーレス化の2年目から管理的経費の削減に寄与することを確認した。
- ⑤ 平成24年度より複写機の契約方式を見直し、複数の業者と賃貸借・保守契約をそれぞれ締結していたものを1本化するとともに、5年6ヶ月間の複数年契約とすることとし、平成24年3月9日に入札を実施した。その結果、前年比で30%程度経費を削減できる見通しとなった。
- ⑥ 教育研究評議会において夏季及び冬季の節電対策を決定し、全学的に節電に取り組んだ。その結果、前年度と比較して、電力最大値を約5%、電力使用量を夏季で約10%、冬季で約7%各々削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期
 目標

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動をPlan-Do-Check-Actionのサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。	教育職員評価の実施方法を見直すとともに、各種評価の実施・分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	平成22年度に策定した広報戦略に基づき、適切な情報公開や情報発信等を推進する。また、現在実施している情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。	Ⅲ	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**(1) 評価活動に関する取組****① 法人評価への対応について**

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び評価結果については、教育研究評議会・経営協議会に報告するとともに学内に周知した。

全学の平成23年度の年度計画については、8月末に実施事項を提出の上、自己チェックし、12月に暫定評価を実施した。その結果を踏まえ3月に最終評価を行った。

平成23年度の年度計画の実績を踏まえて、平成24年度の年度計画（案）を策定した。

② PDCAサイクルについて

大学独自の戦略的経費（教育・研究・国際・地域貢献）について、申請書類に第2期中期目標及び中期計画への貢献予定を記入させ、配分の際の参考とした。また実績報告書においても、中期計画への貢献実績を記入させるよう書式を変更した。これにより、中期目標・中期計画に関するPDCAサイクルの着実な実施及び、教職員の意識改革を図った。

③ 外部評価について

平成22年度の実績報告書に基づき行われた部局相互間の教育の自己点検評価を平成23年12月に実施し、その結果等を基に、教育に関する外部評価委員会を平成24年度の早い時期に実施するための準備を行った。

④ 教育職員評価について

平成24年度に実施予定の教育職員評価については、個人の顕著な業績や努力を適切に評価し、大学全体の教育職員水準の更なる向上を図るため、戦略会議、教育研究評議会に加えて、経営協議会での学外意見を反映させつつ、大学評価委員会において実施方法の見直しを行った。

これに伴い、関連規則等を改正するとともに、平成23年度から運用を開始した「大学評価用データベースシステム」と連携した新たな「教育職員評価用システム」を導入した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組**① 適切かつ効果的な情報公開・発信について**

公式ウェブサイト点を点検し、ユーザビリティに配慮した改善を実施した結果、民間調査機関による全国大学サイトユーザビリティ調査において、ランキングが昨年の103位より20位に上昇した。

さらに、ユーザー（特に受験生）の利便性を高めるために、コンテンツの配置等を見直すリニューアルを実施した。

② 広報戦略について

平成22年度に策定した広報戦略に基づき、本学のブランディングの要となる「就職の強さ」を強調する広報を展開した。

主たる読者を学生の保護者とする広報誌「九工大通信」について、これまでの研究中心の内容から、就職や卒業生の活躍ぶり等”保護者の知りたい”に応え、読者への本学の価値の浸透を図る内容にリニューアルした。

また、高校生に分かりやすくロールモデルを紹介する媒体として平成22年度に作成した「キャリアスタイルウェブブック」を、全学科網羅した内容にするとともに、活躍するOGも取り上げ充実させた。同様に、活躍する卒業生を紹介する新聞広告を企画・実施し、本学を卒業することによる「約束される価値」をステークホルダーに理解しやすく示した。

また、就職リーフレットにおいて、データをそのまま並べる従来の内容を、教育やサポート体制など就職に強い理由を紹介する形に一新し、より説得力を高めた。併せて、過去5年間の就職先上位50社を掲載し本学の実績をアピールした。

科学啓発活動を促進し地域に開かれた大学をPRする活動として、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校や高校の科学部へ活動の場を提供するサマーサイエンスフェスタを企画・開催した。

また、本イベントを紹介するTV番組を制作・放送、ウェブサイトにもアップし、本学の高大連携、社会貢献をアピールした。

平成23年4月からの大学情報の公開義務化に対応して、遅滞なく実施した。

公式ウェブサイトにおいて、役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事次第は公表していたが、経営協議会については、平成23年度より議事次第だけでなく、学外委員の意見がどう反映されたかが分かるよう、議事要旨も広く社会に公表した。

また、平成24年度から役員会、教育研究評議会の議事要旨も同様に公表することを決定した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。
 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。
 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。	施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、学内予算を利用して整備する。	IV	
② 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。	引き続き、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を行う。	III	
③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。	施設年次計画と併せて、アンケートにより収集した学内ニーズを基に、施設委員会においてキャンパスアメニティ向上のための事業選定と年次計画を策定し、実施する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

- | | |
|--------------|--|
| 中期
目
標 | ① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。
② 防災計画の策定と啓蒙を行う。 |
|--------------|--|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
①-1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。	教員に対する化学薬品等の管理システムに関する啓蒙活動を行い、管理を徹底する。また、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施する。さらに、諸物質の取り扱いに関し、年度初め、夏季及び冬季に啓蒙活動を課題毎に実施する。	III	
①-2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。	事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検（安全パトロール）を定期的実施する。また、安全教育及び啓蒙のため、講習会や講演会等を実施する。さらに、啓蒙活動の一環として、安全衛生報告書を学外に公表する。	III	
② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。	防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証するとともに、学生・職員に対して防災意識向上の講演会等を実施する。また危機管理の観点から、潜在的危機事象に対し、要因分析及び再発防止策を検討し、いくつかの事象について暫定版を策定するとともに、大規模災害への対応策を緊急に再構築する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
 ① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。
 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	平成22年度の実施結果を踏まえ、内部監査を実施し、その結果を検証する。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、内部統制に関する研修会を実施する。	Ⅲ	
② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。	平成22年度に策定した整備計画に基づき、各種規程、手順及びガイドライン等を策定するとともに、これに対応して、情報セキュリティ研修プログラムを改定する。また、立案済みの情報基盤整備計画の中で、情報セキュリティに関する、実施可能性も含めた具体的計画を策定する。	Ⅲ	

(4) その他の業務運営に関する特記事項**(1) 施設設備年次計画に関する取組**

平成23年度施設整備費補助金事業として、戸畑地区の教育研究戦略本部棟改修工事を実施した。

平成24年概算要求事項の戸畑地区のコラボ教育支援棟改修が、平成23年度第3号補正予算の施設整備実施事業として選定され、設計に着手した。

また、学内予算による保全事業として、安全安心の面から緊急を要する飯塚地区の建物外壁改修や、若松団地の外構舗装補修を実施した。

さらに、30年後を見据えた施設整備のフレームワークとしてのキャンパスマスタープランを策定し、平成23年度末に公開した。

なお、寄附事業による戸畑地区の百周年中村記念館新築工事に着手した。

(2) 施設マネジメントに関する取組

プロジェクト研究スペースにおける暫定措置スペース等を洗い出し、実質面積は戸畑団地569㎡、飯塚団地インタラクティブ学習棟の純増333㎡を含む709㎡、若松団地129㎡の増とした。これにより、プロジェクト研究スペースは、平成22年度：6,121㎡が、平成23年度：7,528㎡に増加した。

また、戸畑団地3件169㎡、飯塚団地6件380㎡、若松団地2件116㎡の新規使用申請を承認することにより、一層の流動化を促進した。

さらに、戸畑団地の本部棟改修工事に当たり、共用1号棟とコラボ教育支援棟の空きスペースを移行用スペースとして活用することにより、経費を抑え、円滑な移行を実施した。

なお、スペース利用の問題点を継続して審議しており、プロジェクト研究スペース使用状況を個別に評価・分析した結果、産学連携・インキュベーション施設におけるプロジェクト研究スペースについては、各施設で管理していたものを、効率的なスペース管理と良好な研究環境維持のため、施設課において一元管理することとした。

(3) キャンパスアメニティ向上に関する取組

学内の施設整備のニーズを収集するとともに、平成22年度に実施した学内アンケートを評価・分析し、学内予算によるアメニティ向上のための整備計画を作成した。この整備計画に基づき、福利施設改修、外灯整備や便所改修を計画的に実施した。

また、(1)で記載したキャンパスマスタープランの策定プロセスの中で実施したインタビュー、ヒアリング、ワールドカフェ、ワークショップ、アンケート、フィールドワーク等により収集した学内や地域社会のニーズの中から、アメニティ向上に関するものを抽出し、これに基づき平成24年度以降の年次計画案を作成した。

(4) 研究・教育環境の安全衛生の確保に関する取組

① 化学物質安全管理支援システムの具体的な運用方針を一部修正し、劇毒物を中心とする薬品の管理体制を整備するとともに、周知した。

② R I 実験施設の廃止により、R I は管理する必要がなくなったが、国際規制物資（核燃料物質）は維持・管理を徹底している。

③ 平成23年度当初に化学薬品、廃液、廃棄物安全講習会を実施するとともに、夏季及び冬季は職場巡視の際に、衛生管理者が薬品、廃液、廃棄物の管理状況を確認し、不備等があれば現場にフィードバックする啓蒙活動を実施した。また、定例の年2回の作業環境測定を実施した。

中央労働災害防止協会が毎年主催する全国産業安全衛生大会に多くの一般企業関係者が参加する中、唯一の国立大学法人として平成23年度を含め4年連続で参加し、本学の職員及び学生にも配慮した安全衛生管理体制やメンタルヘルス対策を発表した。

④ 防災対策について、次の事項を実施した。

- 各キャンパスで防災訓練を実施した。
- 学内緊急連絡先に安全衛生推進室を含めることにより、原因究明等をより速やかに講じることを可能にした。
- 地震と津波に関する防災講座を実施し、防災意識の向上を図った。
- 防災の観点から、冬季節電対策により、電気を熱源としない暖房機器の管理状況を調査した。
- 学長を委員長とする危機管理委員会を開催し、危機管理に関しての基本的な考え等を定めた「危機管理基本マニュアル」、危機事象発生時の対応や連絡経路の基本的骨子、及びそれに基づく個別事例での対応具体例、外部機関の連絡先を明示した「緊急時の対応について」を策定、学内グループウェア上に公開し、全職員が印刷して持ち帰るように周知した。

なお、上記マニュアルの中で、学生の事故等のいくつかの危機事象について、連絡体制や責任体制を明確にし、事故発生時により迅速な対応を図った。

- 危機管理委員会で、大規模災害への対策として、災害時に発生する可能性がある潜在的危機事象の要因について検証し、対応が必要な事項を洗い出した。これらの事項については、地方自治体等に必要な確認等を行うとともに、学内関係部署等で各事項に対する防止策等について検討し、平成24年度以降も引き続き検証することとした。

さらに、大規模災害発生時に各キャンパスが避難場所となる場合を想定して、水・乾パンの備蓄を開始した。引き続き、平成24年度以降も段階的に整備していくこととした。

(5) コンプライアンスに関する取組

監査室において平成23年9月から平成24年1月にかけて13項目の内部監査を実施し、2月に学長に実施結果が報告され、該当する関係法令の遵守及び改善点について学内に周知徹底した。また、平成22年に実施した内部監査結果に対する改善状況を検証した。

平成23年12月14日に事務職員を対象として「国立大学法人における内部統制研修会」を開催し、内部統制に関する理解を深めるとともにコンプライアンス意識の向上を図った。

(6) 安全保障輸出管理に関する取組

技術の提供に伴う安全保障輸出管理上の問題に引き続き対処するため、

本学独自の事案毎に事務部署が支援する「自主管理体制」を構築しており、この体制を定着させるために、日常業務の中にある問題点等を課題にし、共同・受託研究契約事務担当者、外国人研究者・留学生受入れ事務担当者、外国出張・研修（旅行命令書等）事務担当者を対象として解説セミナーを開催した。

(7) 情報セキュリティに関する取組

「情報システム利用規程」における重要度の高いP2Pソフトウェア利用に関し、「P2Pソフトウェア利用申請に対しての許可に対する事務処理申し合わせ」及び申請書式を策定した。既に制定されている各種規程、手順及びガイドライン等の改定に向けて、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第4版）」の遵守事項一覧表に基づく変更点の調査と対応策検討、及び学外公開サーバのセキュリティ管理強化に対応した要修正点の洗い出しを行った。

また、これらに対応して情報セキュリティ研修プログラムを一部改定した。

さらに、情報基盤整備計画に基づく実施可能性も含めた具体的計画として、学外公開サーバのセキュリティ管理強化に向けて、IPアドレスの利用・管理状況等の調査を開始した。

(8) 男女共同参画事業に関する取組

平成21年度に取り纏めた男女共同参画に関するアンケートの結果及び平成22年度の実績を踏まえ、男女共同参画事業の一環として、義務教育学校の夏季休業期間中に、本学職員の児童を対象とした学童クラブ（保育）を引き続きキャンパス内に開所した。28日間、延べ179名の利用があり、平成22年度より利用者が32%増加した。

II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
---------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)	・(戸畑)教育研究戦略本部棟改修 ・小規模改修	総額 250	施設整備費補助金 (219) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)	・(戸畑)教育研究戦略本部棟改修 ・小規模改修	総額 250	施設整備費補助金 (219) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(戸畑)教育研究戦略本部棟改修：
本部棟施設の耐震補強による安全性の確保、及びバリアフリー化を実施。
- ・小規模改修：
安全確保のため講堂外壁改修工事、及びアメニティ充実のため(戸畑)実習工場A棟便所改修工事を実施。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 582人 また、任期付職員数の見込みを32人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 5,402百万円</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 565人 また、任期付職員数は、32人 (参考2) 平成23年度の人件費総額は、4,821百万円</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
工学部			
機械知能工学科	560	652	116
建設社会工学科	320	351	110
電気電子工学科	520	555	107
応用化学科	280	302	108
マテリアル工学科	240	259	108
総合システム工学科	204	216	106
電気工学科		30	
物質工学科		53	
学科共通(編入学)	40		
小計	2,164	2,418	112
(機械知能工学科 夜間主コース)		1	
(電気工学科 夜間主コース)		3	
合計	2,164	2,422	112
情報工学部			
知能情報工学科	372	399	107
電子情報工学科	372	406	109
システム創成情報工学科	332	374	113
機械情報工学科	332	367	111
生命情報工学科	332	355	107
合計	1,740	1,901	109
学士課程 計	3,904	4,323	111
【博士前期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	156	202	129
建設社会工学専攻	78	80	103
電気電子工学専攻	118	195	165
物質工学専攻	102	154	151
先端機能システム工学専攻	68	89	131
合計	522	720	138
情報工学府			
情報科学専攻	176	228	130
情報システム専攻	112	171	153
情報創成工学専攻	62	81	131
合計	350	480	137
生命体工学研究科			
生体機能専攻	130	165	127
脳情報専攻	114	135	118
合計	244	300	123
博士前期課程 計	1,116	1,500	134

※工学部の収容数には、学科共通(編入学)の編入学生を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	12	31	258
建設社会工学専攻	6	5	83
電気電子工学専攻	12	13	108
物質工学専攻	12	8	67
先端機能システム工学専攻	9	6	67
工学研究科			
機械知能工学専攻		1	
建設社会工学専攻		5	
電気工学専攻		1	
物質工学専攻		1	
合計	51	71	139
情報工学府			
情報科学専攻	18	16	89
情報システム専攻	12	17	142
情報創成工学専攻	12	9	75
情報工学研究科			
情報科学専攻		2	
情報システム専攻		2	
情報創成工学専攻		6	
合計	42	52	124
生命体工学研究科			
生体機能専攻	57	52	91
脳情報専攻	51	53	104
合計	108	105	97
博士後期課程 計	201	228	113

○ 計画の実施状況等

- ① 大学院の入学募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と異なり、独立研究科ということもあって、第1次募集から第4次募集まで実施することとしており、工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。
- ② 博士後期課程入学確保については、博士前期課程からの進学希望者の確保に努めるとともに、関東地区での社会人学生の募集強化を目的として、関東地区へ募集案内を配布するとともに、公式ウェブサイトにも掲載し周知した。
- ③ 社会人及び私費外国人留学生に対して、就学のための経済的負担を軽減し、入学を促すため、平成21年度から実施している創立100周年記念事業の博士後期課程の社会人奨学事業及び外国人留学生奨学事業を継続した。その他、入学料・授業料免除支援制度を用意している他、スチューデント・レジデンス(寮)への受入、東日本大震災被災志願者の入学検定料免除による経済的支援を実施した。
- ④ 博士後期課程学生確保のための方策として、ダブルディグリーを推進した他、志願者の利便性を考慮し、面接日時・場所を変更できる体制の整備も進めた。
- ⑤ 中教審答申や定員充足率への対策等を目的に、各学府・研究科の将来構想委員会等で、大学院の改組について検討を行い、全学組織として改組準備室を設置し、大学院改組に向けて全学的な検討を進めた。